

平成21年度のウメ輪紋ウイルスに関する調査の概要

1. 調査の目的

〔全国調査〕

東京都青梅市の周辺地域以外のウメ輪紋ウイルスによる病気のまん延を防止するため、全国47都道府県（青梅市を除く。）の果樹園や公園にある植物を調べ、病気にかかった植物がないかどうかを確認する。

〔発生境界調査〕

ウメ輪紋ウイルスによる病気の発生が確認された地域における発生範囲を特定し、防除区域を指定するため、東京都青梅市の周辺地域内にある植物を調べ、病気にかかった植物がないかどうかを確認する。

2. 調査の概要

(1) 調査対象植物

ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、オウトウなど *Prunus* 属（サクラ属）の植物

(2) 調査時期

平成21年5月～10月

（目視による調査が可能となる新葉の時期に実施）

(3) 調査対象園地

〔全国調査〕

青梅市を除く全国の主な果樹園や公園など

〔発生境界調査〕

東京都青梅市及びその周辺地域（あきる野市、八王子市、日の出町及び奥多摩町）の全地域を南北500m、東西500mごとのマス目に区画（500mグリット）し、普及指導員などからPPVの感染に関する情報に基づき区画内の1園地

(4) 調査の実施方法

- ① 農林水産省植物防疫所の植物防疫官及び都道府県の職員が、目視により葉の病徴の有無を調査
- ② 病徴が見られた植物（2.（3）の全国調査の場合には、病徴の有無にかかわらず、全ての植物）について、1植物あたり5枚の葉を採取
- ③ 採取した葉は、植物防疫所がELISA法及びイムノクロマト法で検定
ELISA法及びイムノクロマト法で陽性反応が見られたものは、PCR法で確認検定

3. 調査結果の概要

〔全国調査〕

対象とした47都道府県 1,737園地 296,712本の調査を実施した結果、3都県 7園地 29本の感染植物を確認した（表1）。

〔発生境界調査〕

対象地域に存在する1,296園地 19,674本の調査を行った結果、104園地 520本で感染植物を確認した（表2）。

4. 感染を確認した園地等の対応

ウメ輪紋ウイルスの感染が確認された園地及びその周辺地域では、次のとおり、まん延防止及び防除対策を実施

〔宿主植物の移動制限〕

感染が確認された園地では、当該ウイルスに感染するおそれがある植物（2.（1）調査対象植物に同じ。）の移動を制限

〔アブラムシ防除〕

感染が確認された園地では、当該ウイルスを伝搬するアブラムシを防除

〔感染植物の処分〕

感染が確認された植物は、所有者の了解を得た上で速やかに処分

5. その他

22年度も引き続き調査及び防除を実施する予定

表 1 全国調査の調査結果（平成 21 年度）

都道府県	市町村	発生園地数	調査樹数	感染樹数
茨城県	水戸市	1	499	3
東京都	あきる野市	1	47	5
	八王子市	1	50	4
	日の出町	2	113	8
	奥多摩町	1	21	3
神奈川県	小田原市	1	575	6

- 注 1) 平成 21 年 1 月 1 日現在の調査結果をとりまとめた。
 2) 全国調査で確認された 3 都県の計 7 園地（発生園地）の調査結果のみを掲載。
 3) このほか 4 道府県では、感染植物は見られなかった。
 4) 茨城県水戸市及び神奈川県小田原市の発生園地では、発生園地から半径 1 km 範囲の全園地の調査を行ったが、ほかに感染植物は見られなかった。
 5) 茨城県水戸市及び神奈川県小田原市の感染植物は、感染確認後、速やかに抜根・焼却が完了している。
 6) 茨城県水戸市及び神奈川県小田原市の感染植物は、全て P P V による病気の発生が確認されている青梅市の特定の園地から譲渡された穂木を接ぎ木したものであることが判明している。

表 2 発生境界調査の調査結果（平成 21 年度）

都道府県	市区町村	調査区画数	発生区画数	調査園地数	発生園地数	調査樹数	感染樹数
東京都	青梅市	208	37	546	46	6,681	162
	あきる野市	97	20	315	45	4,270	271
	八王子市	222	2	291	5	6,221	46
	日の出町	34	5	84	6	1,750	35
	奥多摩町	40	2	60	2	752	6
計		601	66	1,296	104	19,674	520

- 注 1) 平成 21 年 1 月 1 日現在の調査結果をとりまとめた。
 2) 調査結果には、全国調査で確認された東京都の感染植物 20 本が含まれている。

（注）数値は暫定値であり、その後修正される場合があります。